

第69回全国博物館大会決議

私たちは、公益財団法人日本博物館協会主催のもと、北海道博物館協会の共催、ならびに文化庁、北海道、北海道教育委員会、札幌市、札幌市教育委員会の後援を得て、博物館法制定70周年の記念すべき第69回全国博物館大会を、令和3(2021)年11月17日・18日の2日間にわたり、北海道札幌市で開催した。

昨年に続きコロナ禍の影響下での開催となったが、大会には全国から約250名が参加し、博物館の社会的役割を踏まえ、文化の多様性をつなぐ博物館の役割、今後に向けた運営の在り方、防災・減災への対応等を中心に活発な議論が行われた。

私たちは、今般のコロナ禍への対応を通して、博物館が、歴史文化・自然科学等多岐にわたる文化遺産の保存継承・活用を核とする生涯学習・文化の中核施設として、人々が健康で文化的な生活を送るために不可欠な社会基盤であることを改めて確認した。しかし、博物館が社会から求められる役割を持続的に果たすためには、個々の施設への支援や人材育成の促進等、早急に解決すべき多くの課題が残されていることを併せて認識した。その上で、課題の解決に向けては、基本的機能の一層の充実に向けた各博物館の努力とともに、博物館全体の振興を図る新たな博物館制度の整備が不可欠であり、その意義を各方面に強く訴える必要性を確認した。

ここに「博物館法制定70周年記念大会 文化の多様性をつなぐ博物館」というテーマの下に開催された本大会の議論を実効あるものとするため、第69回全国博物館大会の名において下記のとおり決議する。

記

- 1 各博物館は、引き続き新型コロナウイルス感染予防の重要性を認識し、ガイドラインを基本に各施設の規模・特性を踏まえた感染予防対策を実施し、利用者・職員の安全確保を図りつつ、安心してご利用いただける博物館運営に取り組む。また、博物館が社会基盤として果たし得る役割を自覚し、更なる相互の連携強化を図りつつ、それぞれの博物館が、質の高い情報発信活動を持続的に遂行するよう努力する。

日本博物館協会は、コロナ禍での厳しい状況に置かれた博物館の運営実態を把握し、関係者と共有し、博物館に対する有効な支援政策の策定に努め、感染状況を把握し迅速に対応するために国との連携を強化し、博物館の存続と持続的成長に向けた支援に取り組む。

- 2 日本博物館協会は、博物館の持続的発展の基礎となる新たな博物館制度の整備・充実に向けて、現行博物館法の見直しや新たな制度の在り方等について、各博物館とともに、国を始めとする関係機関・団体等との連携の下に具体的検討を進める。検討に際しては、今般のコロナ禍での経験と課題を踏まえ、運営形態や活動が多様化する博物館の持続的発展に必要な、公私立博物館に対する支援の拡充や、学芸員等必要な人材確保・育成等を図るとともに、経費・人員の削減や合理化・効率化のみが優先されることなく、その目的・役割が確実に達成できる経営基盤の強化を図るべく、関係機関等に強く理解を求める。

また、コロナ禍の教訓を踏まえ、博物館の発展に向けて、文化財・博物館資料等の保存、調査研究環境の整備等、基本機能の充実とともに、多様な情報発信に不可欠な、デジタル化・ネットワーク化について、全国の博物館へ広く普及させる取組等への支援を、国等に強く働きかける。

- 3 各博物館は、今後の博物館活動の充実に国際的連携が不可欠であることを認識し、国際的視野に基づく人材育成や相互連携を促進し、SDGs(持続可能な開発目標)への対応をはじめ、博物館が果たせる社会的役割を認識し、各博物館の特色を活かした活動の充実に努める。

日本博物館協会は、各博物館の国際化への取組の推進を支援し、継続的に進展させるために、国を始めとする関係機関・団体等に対し支援・協力を要請する。

- 4 各博物館は、地震や豪雨・火災等をはじめ、多発する大規模災害における博物館・文化財の被害を防ぎ、被災した文化財や博物館の復旧・復興を支援するために相互の連携を強化する。

日本博物館協会は、国立文化財機構文化財防災センターとの連携を核とし、地域および全国的な文化財・博物館施設全体の防災体制の構築・強化に努めるとともに、国連、UNESCO、ICOMやICOMOSをはじめとする関係国際機関との連携の下に、国際的な防災体制の強化に努める。

以上